

グループ型家庭的保育事業の運営事業者の募集について

- 1 対象となる運営事業者
市内で認可保育所又は認可外保育所を運営している法人等。
市内で社会福祉事業を実施し、かつ他市で認可保育所を運営している法人。(NPO, 株式会社含む)
- 2 応募施設(下記圏域から各1施設)
山手圏域(国道2号線以北の地域)
精道圏域(臨港線から国道2号線の間地域)
- 3 定員
1施設15名以内とする。
平成25年4月1日現在において0歳児と1歳児で、かつ市保育課において入所待ちの児童が対象。
- 4 開園時期
平成26年1月4日(予定)
- 5 その他
市からの委託事業であり、契約期間は平成28年3月31日までの間とする。
募集開始は10月上旬